

千葉県入札監視委員会令和6年度第2回定例会議 審議概要

開催日及び場所	令和7年3月6日（木）午前9時から午前10時50分 千葉県教育会館3階 303会議室	
委員	○ 大杉 洋平（弁護士） 田部井 彩（中央院大学法学部准教授） ◎ 寺部 慎太郎（東京理科大学創域理工学部教授） 峯岸 邦夫（日本大学理工学部教授） （敬称略・五十音順） ◎ 委員長 ○ 副委員長	
県土整備部幹部職員	菰田災害・建設業担当部長 高橋建設・不動産課長	
関係課	企業局経理課、企業局浄水課、企業局施設整備センター、警察本部総務部会計課、農林水産部農林水産政策課、農林水産部森林課、農林水産部中部林業事務所、県土整備部住宅課、県土整備部河川環境課、県土整備部印旛土木事務所、県土整備部技術管理課（事務局）、県土整備部建設・不動産課（事務局）	
審議対象期間	令和6年4月1日～令和6年9月30日	
審議案件	5件	（備考） 1 審議対象期間中に16件の低入札価格調査があったことを報告した。 2 審議対象期間中に5件（5者）の指名停止があったことを報告した。
一般競争	3件	
指名競争	2件	
随意契約	0件	
—	—	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議の内容	なし	

問合せ先

〒260-8667

千葉県千葉市中央区市場町1番1号

千葉県入札監視委員会事務局（千葉県県土整備部建設・不動産課契約・審査班）

TEL 043-223-3116

意見・質問	回 答
事案1 一般競争入札 【柏井浄水場活性炭再生施設活性炭再生炉目皿外更新工事】 ○ この施設は A 系と B 系があるが、今回は A 系だけを更新するのか。 ○ 通常は 2 系統を運用しているのか、それとも 1 系統ずつ日によって運用するものか。 ○ この工事の施工期間は、B 系だけで運用するのか。 ○ 通常は 2 系統で運用しているとなると、工事期間中だけ片系統での運用になり処理能力が落ちるのか。 ○ A 系だけで工事費が 19 億円と高額だが、その理由はどうか。また、B 系は、いつ頃に工事をするのか。 ○ 更新の期間はどのくらいか。 ○ 今回更新工事ということだが、更新工事は今回が初めてか、それとも過去にもあるのか。	○ 再生施設は 2 系統あり、一度に 2 系統を停止すると施設運用ができなくなるので、今回は A 系のみ更新する。また、今後 B 系統を行う予定で考えている。 ○ 通常は、2 系統で運用する施設である。 ○ そのとおりである。 ○ 工事期間中の片系統での運用では、処理能力が落ちるが、企業局内の浄水場は柏井浄水場だけではなく、他の浄水場からバックアップを行うことで、お客様への給水に影響がないようにしていく。 ○ 今回の工事は機器として目皿を製作するが、コバルト合金製の仕様で、高温に強い材質であることから高額となっている。B 系の工事は、来年度の予定で考えている。 ○ 今回の A 系と今後の B 系は 4 年間かけて更新する予定で考えている。 ○ 1 部分を更新する工事は、従前から部分ごとに行っており、今回が初めてではない。

○ A系の更新工事は初めてではないのか。 ○ 受注者は過去にも更新工事の実績はあるのか。 ○ 1-23の評価調書を見ると0点が多く見られる。また1者しかいないところも気になるが、問題なく施工できるのか。 ○ 今回、受注者の入札のみで1者だが、1者入札となった理由は何か。技術を持っている会社が少ないのか。A系を受注した会社が、またB系も同じく受注することになり競争性が働かないのではないのか。 ○ B系を発注した際に、今回の受注者とは別の業者が入札に参加できると考えているのか。 ○ 今回、入札が1者になっているのは心当たりがあるか。 ○ よく聞く理由だと思う。長期間の工事に関わることで、なかなか難しいとなっている状況なのか。	○ この目皿は過去にも更新をしており、今回の目皿についても老朽化が進み、更新する。B系の方もまた順番に部分更新を行い設備全体の機能維持を図っていく。 ○ 今回は更新工事を初めて受注したが、修繕工事として柏井浄水場の工事を受注した実績がある。 ○ 施工計画0点で加点はないが、加点することについては、基本的に標準的で適切なものよりもさらに上積みする場合に加点をして、高い評価を与えるという趣旨であり、0点であっても適切に施工できていると考えている。 ○ 今回発注するにあたり、過去の工事实績を確認し資格要件を満たす会社が32者あるので、業者数が少ないとは考えていない。また、設計する際に見積りを依頼し、依頼した全者から見積りをいただいているので、競争性があると考えている。 ○ そのように考えている。 ○ 確認の結果、技術者や下請け業者の確保が困難であると聞いている。 ○ 推測になるが、現在、建設工事が多く発注されおり、技術者不足になっているのではないかと考えている。
---	---

○ 入札したのが 1 者だが、見込業者数 32 者に全者ヒアリングをしたのか。それとも代表的な会社に対してヒアリングしたのか。 ○ 今回 1 者入札ということは、B 系を発注した場合にも、同じく 1 者しか手が上がらない可能性も考えられる。分割して発注することができるのか。 ○ 工事目的で「機能回復及び信頼性と安全性の向上を図る」としているが、県民に対する信頼性なのか、機械の信頼性なのか。	○ ヒアリングは、見積を提出した会社からの結果であり、見込み業者数の全者から聞いたわけではない。 ○ A 系、B 系と 2 系統を常に運用しており、なるべく施設を停止する時間を短くしたい運用的な制約がある中で、分割発注も考えられるが、運用面を考慮し一括発注でまとめた考えもある。競争性を確保しながら発注内容について、工夫しているところである。 ○ 機械の信頼性である。
---	---

意 見 ・ 質 問	回 答
事案2 一般競争入札 【交通信号機灯器更新等工事(館山市ほか)】 ○ 技術評価点は主にどのような項目で差がついているか。 ○ 全体的に調査基準価格に近い入札金額となっているがその理由は。競争が働いていると考えてよいのか。 ○ 県内のLED化はどのくらい進んでいるのか。これからもLED化の発注をしていくのか。 ○ 今回の案件は安全施設の発注規模としては大きい方か。 ○ 箇所数が82箇所となっているが発注エリアは何か考慮しているのか。 ○ LED化はいつ頃までに終わる予定か。	○ 配置予定技術者の能力の「若手技術者（40歳未満）・女性技術者の配置」、地域貢献度の「災害協定」、「県内企業の活用」に差がでている。 ○ 交通信号機工事は、例年、同様の工事を発注し、工事内容が類似していること、過去の積算などを開示していることなどが理由と考えられる。また、業者の取得意識が高いということも理由と考える。 ○ 約65%がLEDとなっている。今後も計画的に発注していく予定である。 ○ 比較的大きい方である。 ○ 野田市と館山市というように、離れた箇所が一緒にならないような発注ロットとしている。 ○ 令和10年度末を目標に計画的に発注している。

意見・質問	回 答
事案3 一般競争入札 【菊間第三県営住宅22号棟他住居改善工事（令和5年度）】 ○ 落札率が高いのはなぜか。 ○ 空き住戸のみの工事か。 ○ 空き部屋の工事期間と入居部屋の工事期間があるということか。 ○ 施工が完了している19～20号棟の施工業者は今回の落札業者と同じか。 ○ 工事の難易度としては高くない工事か。 ○ 入居者との調整含めての工事か。 ○ 19、20号棟と21号棟の工事の際の入札者数はそれぞれ何者か。 ○ 人気がないのは入居者との調整があるからか。	○ 1住戸に係る工事の内訳書を作成し、残りの住戸数をかける積算をしている。今回の落札業者は過去に同種の住居改善工事をした実績があり、内訳書の開示請求もしていることから落札率が高くなったと考える。 ○ 空き住戸と入居部屋の全住戸の工事である。空き住戸の工事を先行して行い、工事が完了した空き住戸に入居者が仮移転しながら工事を進めている。 ○ そのとおりである。 ○ 19、20号棟については今回の落札業者と同じ業者が落札をしており、21号棟についてはまた別の業者が落札をしている。 ○ 工事の難易度としては高くないが、入居者との調整が大変な点である。 ○ そのとおりである。 ○ 19、20号棟が2者、21号棟が1者である。住居改善工事が人気のない工事のため入札者数が少なくなっている。 ○ そうだと考える。

○ 落札率を見てもそうだが一者入札だと競争性がなく、一般競争入札をしている意義がなくなってしまう。現時点で考えている対策方法等はあるか。 ○ 22号棟の住居改善工事は今回が初めてか。 ○ 長寿命化計画に基づく工事だと思うが、今回の工事後しばらくの間、工事は行われない予定か。 ○ 住居改善工事は他の県営住宅でも行われていると思うが、どのくらいの進捗率か。 ○ 空き住戸の工事を行ったあとに、入居者が施工した住戸に移転しながらの工事なのか。 ○ 移転の際の費用は入居者の自己負担なのか。 ○ 入居者との調整をすることが、入札者数が少ないことに影響していると思うがどう考えているか。 ○ 空き住戸については工事実施後には、新規の入居者が入り入居率は上がるのか。	○ 住居改善工事に慣れている業者のノウハウ等が浸透すれば入札者数も増えると考えるので、参考に工事の施工手順等がわかるように明示して発注するなどの対応をしている。 ○ そのとおりである。 ○ そのとおりである。 ○ 住居改善工事は建築工事と設備工事を分離発注しているため、両工事が落札にならないと不調となってしまうこともあり、進捗率としてはなかなか進んでいない。 ○ そのとおりである。 ○ そのとおりである。必要最小限のものだけを持った移転となる。 ○ 入居者との調整もあるが、職人の手配等色々な要因が重なっていると考ええる。 ○ 工事をするために空き住戸が一定数必要になるため、工事実施前は入居者の募集を停止している。工事完了後に募集をかけるため入居率は上がると考えている。
--	--

○ 長寿命化の住居改善を行えば、工事が無駄にならずに入居者が入ってくるとい
うことか。

○ そのように考えている。

事案4 指名競争入札 【県単河川維持工事(市井橋法面復旧工その4)】 ○ 辞退が多かった理由は何故か。 ○ 札入れが少ないことについてはどのように考えているのか。 ○ 今後、このような難しい工事の発注では、発注者としてどのような工夫をしていけば良いと考えているか。 ○ その4で金額が安くなったのは先行工事の分が除かれたからか。 ○ 令和4年度の応急工事の入札形式は何か。 ○ 令和4年度の応急工事と今回の本復旧工事の違いは何か。 ○ 資格要件を印旛・成田管内としているが、対象を全県にしなかったのか。	○ その1は技術者や下請け業者の確保が困難だったためであると推測している。また、その2・その3は低入札価格調査報告書の作成が困難であるとして辞退したことによる。 ○ 長大法面で工種も多かったため、工事内容が難しかったと考えている。 ○ 現場条件に合った適切な積算で発注することが大切であると考えている。 ○ 先行工事で施工した分が除かれた事に加え、崩落土砂撤去後の法面の状況を確認したところ一部工種の数量が減ったこともある。 ○ 入札形式は指名競争入札である。 ○ 令和4年度の応急工事は崩落した法面にソイルセメント吹付工を行うのみの暫定対策であり、今回の本復旧工事はソイルセメント充填工やアンカー工等で法面の安定を図るものである。 ○ その1・その2では資格要件を印旛・成田管内としていたが、その3では全県にしていた。
--	---

意 見 ・ 質 問	回 答
事案5 指名競争入札 【保安林総合改良工事（富津）】 ○ 審議事案の抽出事由は、任意の事業者を選定して、このような結果（くじ引き）になったのはなぜか。 ○ 開札調書では1社が失格となっている理由はなにか。 ○ 当該地は工事する前に既存の樹木を切ったりしたのか。 ○ 抵抗性クロマツだと松くい虫は食べないのか。 ○ 抵抗性クロマツでも枯れてしまうのであれば、また長い期間で見ると同様の工事が必要となるのか。	○ 当該地の周辺では、令和2年度から同類工事を継続して実施していることや、業者等から金入設計書の交付申請（開示請求）があれば、金入設計書を交付しているため、入札業者も設計や積算の内容を把握している。 ○ 最低制限価格を下回って失格となった1社については、金額が僅差であり、端数処理等による計算ミスではないかと推察される。 ○ 以前は海岸防災林でクロマツ等が生育していたが、松くい虫被害によりクロマツが枯れてしまい草地の状況となった。そのため、生育基盤盛土を行い、植え直す工事を行っている。また、別の事業となるが、松くい虫の被害木をそのまま放置すると、そこが感染源となり被害が拡大するため、病虫害防除を目的に被害木を伐採して片付ける事業を実施している。 ○ 残念ながら、抵抗性クロマツでも松くい虫被害により半分程度は枯れてしまう。抵抗性のないクロマツでは、更に枯れが多くなる。 ○ 松くい虫被害による植栽木の枯損を防ぐため、松くい虫防除事業により薬剤散布を実施している。

○ 植栽木で対応する以外に対策する方法はないのか。 ○ 当該地は、今まで更地だったのか。 ○ 松が枯れそうな段階で植え替えていけば、大規模にならないが、その辺りはどうか。	○ 海岸防災林では、津波等の被害を軽減する対策として、砂丘等の造成を実施している。 また、林業事務所では、松くい虫被害により機能低下した保安林において、植栽工による保安林機能の回復を図っている。 ○ 松くい虫被害を受ける前までは、主に松が生育する海岸防災林であった。 その松林が、松くい虫被害により更地となったため、植栽工による整備を実施している。 ○ 松くい虫被害は少しずつ枯れるよりは一斉に枯れてしまう事が多い。なお、少しずつ植えることで、残っている松がその後枯れた時に、松の伐採及び片付け等により植えた苗を損傷してしまうことがあり、全体的に植え直す方が効率的であると考えている。
--	---

委員講評

- 1号議案について、様々な観点から1者しか入札がなかったというところは理解できるが、やはり競争性の確保については、今後も工夫が必要かと考える。
- 2号議案について、低入でどうして辞退になるのかというのは、はっきりとしたことは言えないのはわかるが、調査方法等に工夫及び検討が必要かもしれない。
- 3号議案について、入札で手が挙がらない理由を深堀して調査する必要があると考える。入居者との調整についても検討して、入札で競争が働くと良い。長寿命化計画を進めていくという観点からも、入札しやすくなるような仕組みを考える必要があると考える。